

<鎌手地区>

	意見	回答	担当委員会
1	説明の中の「益田市版SDGs」「益田市国土強靱化地域計画」は各戸へ配布済みか。	市公式ウェブサイトへの掲載をしています。「益田市版SDGs」については各戸に配布しています。	総務文教
2	避難所について、鎌手地区の避難所は公民館だが、先般の大雨時には土砂災害が心配される。100%安心が見込める避難所の選定が必要と思うが、その計画はあるか。	ご意見を踏まえ、適宜状況把握し検討するよう担当課へ伝えます。西益田地区では益田養護学校の体育館（2F）を避難所として開設しました。これまでの小学校・中学校では浸水の恐れがあるための対応です。	総務文教
3	経済建設委員会の説明で、災害関連が2ヶ所あるがどういうことか。	公共農林施設等災害と公共土木施設等災害の所管部局の違いで別々に記載しています。	経済建設
4	海岸への流木等、漂着物の撤去について、管轄の違いにより対応がまちまちであるので、スムーズな対応をお願いしたい。	県・市・担当課の管理下で対応しています。横断的な情報共有をすることで速やかに対応するよう伝えます。	経済建設
5	生活バスについて、この地域では金山発～久城団地、久城団地からは石見交通路線バスへ乗り換えるルートを多く利用しているが、接続が悪く待ち時間が25分もある。待機する場所も日光や雨風をしのげる設備も無く苦勞している。ダイヤを調整し、接続時間の短縮が図れないか検討してほしい。	担当課へ現況と要望を伝え、対応するよう依頼します。経過・結果は公民館長へ伝えます。 【執行部回答 連携のまちづくり推進課】 ・現状は次のような時刻で運行しております。 金山・宇治・津田線7:38発→鎌手駅前7:55着（→石見交通バス8:08発に接続）→久城団地前8:12（→石見交通バス8:32発に接続） ・この接続時間の設定理由は、以下2点です。 ①鎌手駅発の石見交通バス利用に接続のため ②鎌手小学校への登校に間に合わせている ・この結果、久城団地に8:12分着となり、久城団地で約20分の待合せが必要となっているところです。 このように現在のダイヤは、鎌手地区住民の地区内での利便性を考慮したものとなっています。 以上のことから、現時点でのダイヤに対しご理解を頂きたいと考えております。	総務文教 中山間地域
6	福祉環境委員会で報告された益田市風力発電施設建設について、新浜田ウインドファーム発電事業の設置場所が浜田市と益田市の行政界付近となっているが、この地域に影響はあるか。	匹見町道川については現地調査し計画場所は把握していますが、新浜田ウインドファーム発電事業については把握できていません。担当部局に確認し回答します。 【執行部回答 環境衛生課】 （仮称）新浜田ウインドファームの発電事業では、事業実施区域の大部分が浜田市内ですが、一部が益田市美都町と匹見町に及んでいます。 事業者が現地調査を実施しており、調査結果は環境影響評価準備書として公開されるとともに、地元説明会で説明が行われる予定です。	福祉環境
7	高津ゆめタウン付近に1基あるが、今回の計画は事業体は同じか。低周波振動による健康被害等うわさされたので心配である。	一時期、低周波振動による健康被害が報告されましたが、現在、そのような苦情等は聞いておりません。	福祉環境

8	景観・環境についての問題はあるのか。	海岸付近への設置と山稜への設置では状況が変わります。海岸付近では住宅も密集しており景観への影響は否めません。山稜では機材搬入のための搬入路設置による影響が考えられます。悪影響を及ぼさないためのガイドラインを市が策定しています。	福祉環境
9	高齢化が進み、来年から稲作をやめる人もいる。周辺の溝掃除や草刈りも出来ない状況である。市からの委託で10円/mで行ってきたが、今後は難しい。業者へ依頼することは出来ないのか。	高齢化が進み、地域だけでは対応しきれない事案が多くあるのは認識しています。事案によって県・市の管理下にあり窓口が異なるかもしれませんが、事情を明確にして地域から担当課へ伝えてください。	経済建設
10	西平原の国道を横断する水道管が漏水している。状況を上下水道部へ伝え補修をお願いしているが、現在のところ進展していない。どういうことか。	担当課へ確認し、後日公民館長へ回答します。 【執行部回答 上下水道部工務課】 ご指摘の水道管は、平成25年に漏水が発生し、当時布設替えを検討しましたがNTT管が隣接していること、又国土交通省との協議が難航したため布設替えを断念し、漏水箇所を補修材で止水しました。現在、補修材の劣化により同箇所より水漏れしています。今後、漏水箇所が悪化しないよう補修いたします。また、将来、布設替えも検討していきます。	経済建設
11	鳥獣害対策について、電気柵や防護柵設置に対する補助事業はないのか。小規模な範囲で設置するものを対象にしてほしい。	毎年そのような補助事業はありますが、担当課に確認して後日回答します。 【執行部回答 農林水産課】 現行の補助金の補助要件は農作物を出荷している営農者としていますが、現行の要件においても十分とはいえない状況であり対応は難しいと考えております。	経済建設
12	有害鳥獣の捕獲について、現在は狩猟免許等を持つ捕獲班しか捕獲出来ないが、個人所有の田畑において免許等、資格がなくても捕獲・駆除が出来る特例はないのか。他市等の状況はどうか。	益田市鳥獣害被害防止計画が令和2年に策定され、それに沿って対策していますが、詳細や特例、他市の状況については担当課に確認し、後日回答します。 【執行部回答 農林水産課】 ご意見の特例については、環境省の「鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針」に記載があります。 狩猟期間外のような有害捕獲の場合、「農林業被害の目的で農林業者が自らの事業地内において、囲いわなを用いてイノシシ、シカなどを市町から許可をもって捕獲する」ことは可能ですが、捕獲作業による第三者被害への保険がない点、捕獲された個体の適切な処分の点から益田市では指針を根拠とした許可はしておりません。また、県下他市町で許可している市町は見られません。 ただし、狩猟期間中であれば、「農林業被害の目的で農林業者が自らの事業地内において、囲いわなを用いてイノシシ、シカなどを捕獲」することは、狩猟免許・市町からの許可等なく可能です。	経済建設

13	<p>以前、議員を通じて個人所有の農地での狩猟認可の要望書を県に提出した件について、その後どうなったのか。</p>	<p>意見書については、県に提出し受理されています。</p>	<p>経済建設</p>
14	<p>近年、イノシシによる被害が多くなっている。以前イノシシ被害対策の方針として生息数・被害数半減を目標にしていたと記憶するが、目標数値を目指して活動していただきたい。</p>	<p>ご意見については執行部に伝えます。</p>	<p>経済建設</p>